

●香川県告示第170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年8月16日から同年9月5日まで一般の縦覧に供する。

令和6年8月16日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田西豊中線（226号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市山本町大野字庄ノ久保 1008番1地先から 三豊市山本町大野字中西上 1366番2地先まで	11.5~13.3	180	令和3年1月22日付け香川県告示第28号の一部

- 4 供用開始の期日 令和6年8月16日